

令和2年度障がい福祉主要事業の報告

1 障がい者自立支援協議会の運営

令和元年度に引き続き、ながふく障がい者プラン（2021-2026）の策定作業を進めたほか、協議会の課題解決力の向上及び関係者間の連携強化を目指し、協議会再編に向けた検討を障がい者基幹相談支援センターとともにを行った。

(1) 本会議（年4回）

5月、7月、12月、3月に計4回開催し、ながふく障がい者プランの策定及び協議会再編の協議と併せて、障害者手当の見直しについての意見収集等を行った。

(2) 事務局会議

年3回開催（7月、12月、2月）

(3) 専門部会

別紙1のとおり

2 ながふく障がい者プラン（2021-2026）の策定

前計画の評価及び市民アンケート等の結果から、重点的に取り組む項目について12から7つに絞り込み、特に医療的ケアが必要な方への支援や災害時の支援体制について、より具体的に記載した。また、障がい者の権利擁護に関し、「成年後見制度利用促進基本計画」もまとめた。

3 行政改革 重点課題事業の取組（障害者手当の見直し）

全庁的な行政改革の取組の一環として障がい者手当の見直しを進めた。具体的には、障がい者自立支援協議会及び障がい福祉関係団体への説明、意見収集等を経て、市としての方針を決定した。

4 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業所への一律支援金及び安否確認等架電サービスに係る経費の一部を支給したほか、マスク、消毒液等の消耗品の配布を行った。

(2) 障害福祉・介護サービス事業所向けに新型コロナウイルス感染症対策についての学習会を開催した。

(3) コロナ禍における市内事業所事業所の困りごと等について、障がい者基幹相談支援センターと連携し、情報収集・提供等を行った。

令和2年度各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	福祉サービス支援部会
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	① グループホーム整備への支援
	② グループホームの体験利用の促進
	③ 移動支援の支援員の人材育成
協議内容	<p>1 令和2年度福祉サービス支援部会の開催状況について</p> <p>(1) 第1回部会・令和2年6月17日 (2) 第2回部会・令和2年10月23日 (3) 第3回部会・令和3年3月3日（書面会議）</p> <p>2 部会協議内容及び重点施策の実施状況について</p> <p>(1) グループホーム体験利用の促進について ・振り返り方法、書類の見直しを実施。</p> <p>(2) グループホーム整備への提案について ・市内介護事業所11か所に障害分野への参入を勧奨するため訪問。 ・不動産業者よりアパート等の1室単位（サテライト）は協力可能と返答有。 市内のグループホーム事業所3か所へサテライト型について勧奨を実施。 ・助成金について補助金要望案をまとめ市へ提出。</p> <p>(3) 移動支援従事者研修について ・オンライン研修等の検討もしたが、実技が必要なため実施せず。 ・要綱見直しの検討を実施。</p> <p>(4) 健康診断・歯科検診について ・生活介護、グループホーム、就労継続支援事業所へ健康状態の聞き取り調査を実施。健診促進について意見交換を行う。</p> <p>(5) その他 ・コロナ対策等について自由に意見交換を実施。 ・令和2年度評価について書面で意見を伺う。</p>
今後の課題、取組	<p>グループホーム体験事業を実施した結果、その体験後、体験者がグループホーム等の入居施設へと新たに入居を決めた方、体験を通して親御さんご本人も関係者にも将来の見通しが持てた、など多くの良い結果をもたらした。しかしながら、当該体験制度を維持するためには、体験利用者が利用するまで居室確保の経費を事業所側が負担(実質空室をもつこととなり、体験者が不在の場合、事業所単位で年間200～300万円以上の収益機会の損失)する仕組みになっている。こうしたことも踏まえ、またコロナ禍で体験希望者はいない状況である一方で、体験先の確保は、その運営予算の補填についても検討していくことが必要と考えられる。</p>

所属	特定非営利活動法人百千鳥
部会長	竹田 晴幸

令和2年度各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	就労支援部会
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	⑧ 農業を活用した雇用機会の拡大（農福連携）
	⑨ 就労支援コーディネーターの設置
	⑩ 市役所での就労体験の実施
その他取組事業	1 物品販売会の継続した開催 2 優先調達関連の推進
協議内容	1. 令和元年度就労支援部会開催報告 (1) 第1回就労支援部会 開催日：令和2年8月1日（書面会議） (2) 第2回就労支援部会 開催日：令和3年3月25日（書面会議） 2. 部会協議内容及び重点施策の実施状況について (1) 農業を活用した雇用機会の拡大（農福連携） 昨年度の農福連携に関するアンケート調査（市内農作物出荷所に登録されている農従事者503名）の結果を報告。また、市内福祉サービス事業所へ結果を発信し農福連携を希望する事業所を募集。 (2) 就労支援コーディネーターの設置 これまで行ってきた事業（①就労移行支援の（3年目）延長利用申請の評価・協議方法の検討。②15歳（義務教育修了）からの生活状況の把握③尾張東部障がい者就業生活支援センターとの連携④大学と連携（対象者への支援）することを目的とした近隣大学の実態把握⑤ひきこもり状態にある障がいのある方への介入や対策の検討）については基幹相談支援センターへ移行し、令和3年度から新たな事業（①中高生（障害のある方）への就労体験機会の創出②事業所説明会の実施③社会資源情報の動画作成）を実施することとした。 (3) 市役所での就労体験の実施 市役所内にて継続的に就労体験を実施。 (4) 物品販売会（ながふく商店）の継続した開催 市役所、福祉の家、アピタ長久手店での販売会への参加を継続。 ※新型コロナウイルスの影響により地域のイベントは中止。 (5) 優先調達の推進 作業部会にて周知・啓発用チラシを作成し、一般企業への受注依頼・周知活動を実施。 2. 令和元年度物販作業部会について (1) 物販作業部会 開催日：11月27日 市役所販売会：第1・第3金曜日（午前11時から午後1時まで）、福祉の家販売会：毎月26日（午前11時から午後3時まで）※アピタ長久手店（毎月第1土曜日午前10時から午後3時まで）は事業所の負担が大きいことが懸念されたため、今年度をもって終了することとした。また、作業部会としての活動も部会の解散をもって終了。 (2) 一般企業等への業務の受注提案を検討するための作業部会 開催日：8月28日（リモート会議） 概要：希望のあった市内事業所（4事業所）による受注・周知啓発を目的としたチラシを作成し市内事業所1620社へ案内。しかし、事業所からの問い合わせはなし。また、訪問による営業活動は新型コロナウイルスの影響を鑑み実施しなかった。作業部会としての活動は一旦終了となるが、引き続き検討を希望する事業所は市へ相談できることを確認。
今後の課題、取組	（農業を活用した雇用機会の拡大） ・引き続き、市内事業所への周知、申し出に応じて後方支援をしていく必要がある。 （就労支援コーディネーターの設置） ・基幹相談支援センターの中で必要な事業を実施していく。 （市役所での就労体験の実施） ・障がい者の就労体験の実施状況を踏まえながら、引き続き就労体験の場を提供していく必要がある。 （物品販売会の継続した開催） ・ながふく商店の立ち上げにより、事業所が参加して話し合える場や販売会の機会は確保されたが、今後も必要に応じて後方支援をしていく必要がある。 （優先調達の推進） ・共同受注窓口の設置には至らなかったが、今後も事業所の求めに応じて検討の場を設ける必要がある。
所属	株式会社フォルツァ あるく長久手グリーンロード
部会長	後藤 俊輔

令和2年度各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	児童教育支援部会
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 乳幼児期からの療育支援体制の整備 ⑥ 各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)
協議内容	<p>1. 令和2年度児童教育支援部会について</p> <p>(1) 第1回 実施日時 令和2年8月5日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 次期障がい福祉計画策定作業の進捗状況について イ 新型コロナウイルス感染症対策に係る振り返りと今後の備えについて <p>(2) 第2回 実施日時 令和3年3月19日(金) 書面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 長久手市の療育支援体制について イ ながふく障がい者プラン重点施策 年度評価 ウ 自立支援協議会再編について <p>2. 作業部会報告</p> <p>(1) つなぐ会</p> <p>(2) ささえる会</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 第1回 11月19日(木) 新型コロナウイルス感染症対策に係る勉強会 イ 第2回 11月20日(金) 新型コロナウイルス感染症対策に係る勉強会 <p>3. 重点施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 療育支援体制の整備 「こどもの発達相談室」の設置準備を行った。療育支援体制の枠組みについて事務局で検討し、「長久手市の療育支援体制について」を作成し、部会で承認を得た。 イ 各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業) 依頼に応じ、保育・教育施設への訪問支援を実施している。また、今後の訪問支援体制について検討を行い、令和3年度以降は、「こどもの発達相談室」の役割の一つとして取り組んでいく。 <p>4. 今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 療育支援体制の整備 プロジェクトチームにて検討を継続予定。 イ 医療的ケアを要する重症心身障がい児のための支援体制の整備 プロジェクトチームにて検討を継続予定。
今後の課題、取組	
所属	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会
部会長	鈴木 聖美

令和2年度各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	精神障がい者支援部会
「ながふく障がい者プラン」の重点施策	15 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築
協議内容	<p>①令和2年5月13日第1回部会の開催（書面決議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症拡大防止という観点から、R2年度の事業計画を予定通り実施していくことは困難と判断し、事業計画の変更を提案し、承認される。 ・事業内容は、コロナ禍における精神障がい者の生活状況についてアンケートを実施し、結果から課題を整理し、必要な仕組み等について協議することになる。 <p>②令和2年11月6日第2回部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における精神障がい者の生活状況アンケートの結果報告。 ・課題の整理と必要な仕組みについて協議。 ・障がい者に対する偏見が残っており障がい理解が不十分、当事者や家族に情報が正しく届いていないという課題が抽出される。情報をわかりやすく伝える手段として精神障がい者向けのながくて福祉ガイドを作成することが決定。ワーキンググループで作成を進めることになる。 ・自立支援協議会の再編について部会員に説明。 <p>④R2年11月21日、R3年1月16日にながくて福祉ガイド（精神障がい者等向け）作成のワーキンググループを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容やレイアウト等について検討。 <p>⑤R3年3月10日第3回部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度報告・評価とながくて福祉ガイド（精神障がい者等向け）の使用について承認を得る。 ・ながふく障がい者プラン重点施策の評価について、ひきこもり支援の企画からコロナ禍でより不安や深刻になった課題について協議することに変更されたが、課題の把握や整理から必要な仕組み等まで協議を行い、情報提供の手段として精神障がい者向けのながくて福祉ガイドを作成できたので、目標どおりに進捗していると評価。 ・今年度で部会は終了するが、障がい者に対する偏見が残っており障がい理解が不十分という課題については、次年度以降プロジェクト化して協議を進める予定。 <p>※「ピア活あいちin長久手Part2」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年度に引き続き今年度の実施も中止とした。</p>
今後の取り組み課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい理解の促進と当事者や家族にわかりやすくかつ継続的に情報発信できる仕組み。 ・コロナ禍の生活状況調査で顕在化した問題（孤立、雇用、自殺等）、受診困難者や家族への対応。 ・ピア活あいちin長久手の開催。当事者や家族が定期的に集まれる場の設置。
所属	愛知県立大学
部会長	宇都宮みのり

令和2年度各専門部会等取組報告

専門部会名		計画策定・評価部会
1	担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	—
2	協議内容	<p>1 計画評価部会 第1回計画評価部会 開催日：令和2年6月23日（火） 現計画の評価及び課題を踏まえた次期計画の重点施策について</p> <p>2 計画策定部会 (1) 第3回障がい者基本計画等策定部会 開催日：令和2年6月23日（火） 障がい施策に関するアンケート、（団体からの）意見徴収調査から見える本市の課題について</p> <p>(2) 第4回障がい者基本計画等策定部会 開催日：令和2年9月11日（金） 基本理念及び重点施策について</p> <p>(3) 第5回障がい者基本計画等策定部会 開催日：令和2年12月15日（火） 障がい者基本計画等の素案について</p> <p>(4) 第6回障がい者基本計画等策定部会 開催日：令和3年3月9日（火） パブリックコメントの結果及び障がい者基本計画等の案について</p> <p>※第1, 2回は、令和元年度に実施済。 ※令和3年3月19日に開催した本会議にて計画の策定について承認。</p> <p>3 計画策定過程への市民参加及び周知について 計画の策定過程において、市民に内容を知ってもらうための取組として、広報11月号に、計画の概要、基本理念の案、アンケート結果の抜粋、重点項目案等を記載したちらし（A3両面）を折り込んだ。 ちらしの作成にあたっては、公募市民とともに誌面の構成を検討した。 その結果、「読みやすかった」との声をいただいたほか、ちらしを見た方から障がい者基幹相談支援センターへ問い合わせ、相談等があった。</p>
3	今後の課題、取組	市民に周知するため、広報5月号に策定についての記事を掲載したほか、ホームページに計画を掲出した。
所属		愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科
部会長		吉川 雅博

令和2年度各専門部会等取組状況報告書

専門部会名	事務局会議
担当する「ながふく障がい者プラン」の重点施策	③ 基幹相談支援センターの設置
	④ 個別訪問調査の実施
その他の取組事業	1 地域生活支援拠点の整備
協議内容	<p>1 協議内容の報告</p> <p><第1回>令和2年7月16日（水）13：30～16：00 (1) 障害を理由とする差別事案の確認 (2) 各部会の進捗状況等について (3) 個別訪問調査について (4) 抽出された地域課題について (5) 自立支援協議会の見直しについて (6) ながふく障がい者プラン評価について (7) 地域生活支援拠点について</p> <p><第2回>令和2年10月21日（水）13：30～16：00 (1) 障害を理由とする差別事案の確認 (2) 各部会の進捗状況等について (3) 個別訪問調査について (4) 抽出された地域課題について (5) 自立支援協議会の見直しについて (6) ながふく障がい者プランについて (7) 地域生活支援拠点について</p> <p><第3回>令和3年2月19日（金）持ち回り開催 (1) 障害を理由とする差別事案の確認 (2) 各部会の進捗状況等 (3) 個別訪問調査について (4) 抽出された地域課題について (5) 自立支援協議会の見直しについて (6) ながふく障がい者プラン案について</p> <p>2 差別解消に関する事例の報告 0件</p>
今後の課題、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再編された自立支援協議会がスムーズに運営がされるよう調整する。 ・地域生活支援拠点の整備について、本市における社会資源の整備状況等を踏まえ、本市に合った方法を引き続き検討する。 ・個別訪問調査を実施する。 ・課題を適切にプロジェクト化し、協議会の検討にのせ、解決に向けて取り組む。